

令和3年津幡町議会5月会議（R3.5.21） 議決結果

提案番号	議 件 名	議決月日	議決結果	備 考	小町 実	森川 章	竹内 竜也	八十嶋 孝司	西村 稔	荒井 克	森山 時夫	角井 外喜雄	酒井 義光	塩谷 道子	多賀 吉一	向 正則	道下 政博	谷口 正一	洲崎 正昭	河上 孝夫
議案第43号	令和3年度津幡町一般会計補正予算（第2号）	5月21日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	津幡町河合谷宿泊体験交流施設条例の一部を改正する条例について	5月21日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町一般会計補正予算（第15号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第6号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第7号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第3号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第8号	専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
承認第9号	専決処分の報告について（令和3年度津幡町一般会計補正予算（第1号））	5月21日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
選挙第1号	議長選挙について	5月21日	選挙	投票	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
選挙第2号	副議長選挙について	5月21日	選挙	投票	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
選任第1号	常任委員会委員の選任について	5月21日	選任	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
選任第2号	議会運営委員会委員の選任について	5月21日	選任	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
選任第3号	津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について	5月21日	選任	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
選任第4号	津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について	5月21日	選任	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
選任第5号	津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について	5月21日	選任	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
選任第6号	津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について	5月21日	選任	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第3号	河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について	5月21日	選挙	指名推選	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
選挙第4号	石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	5月21日	選挙	指名推選	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
同意第1号	津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて	5月21日	同意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	除	○	○	○	○	○

※ 賛否は、賛成は「○」、反対は「×」、議場に不在（棄権）は「退」、欠席は「欠」、除斥は「除」、裁決に加わらない議長は「－」で表示しています。

（注）除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。